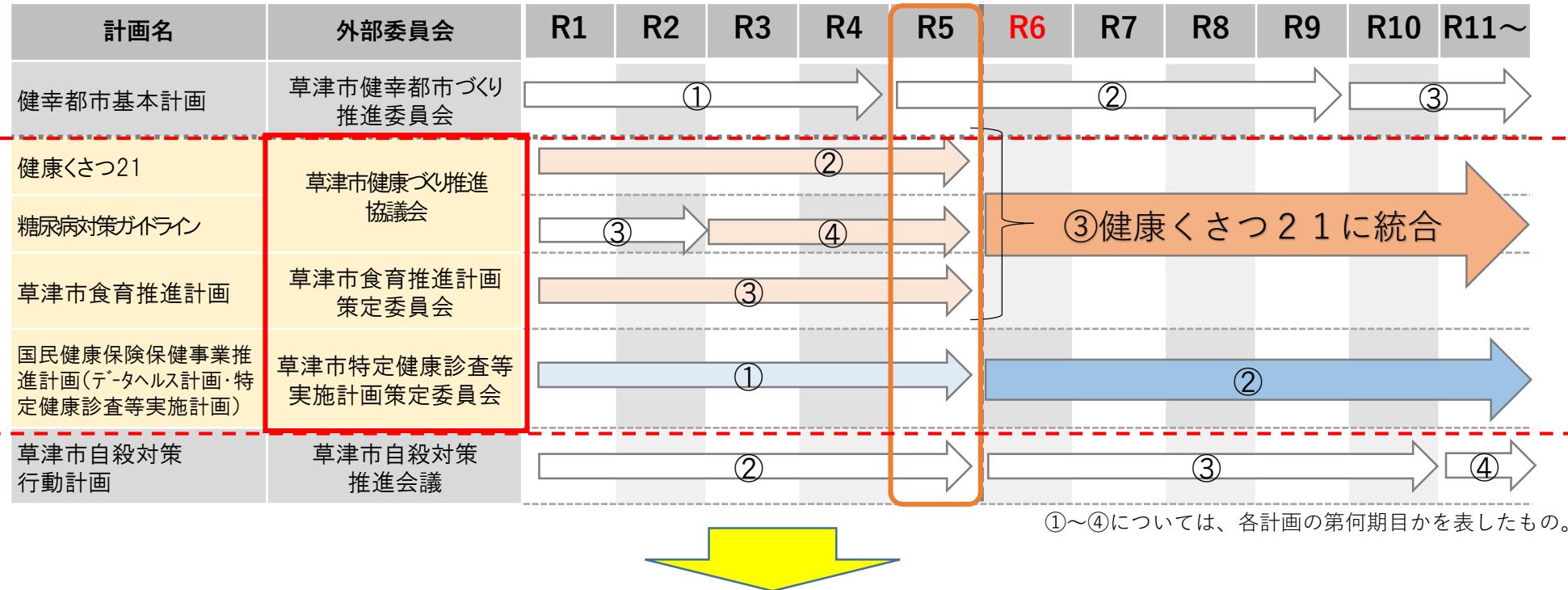


健康増進計画等策定業務、 および会議の位置づけ について

令和5年度 健康福祉部の各計画策定について



- 令和5年度に、健康くさつ21や国保保健事業推進計画等様々な健康・福祉 関連計画が終了時期を迎えるにあたり、全体の調和を図りつつ、次期計画策定を実施。

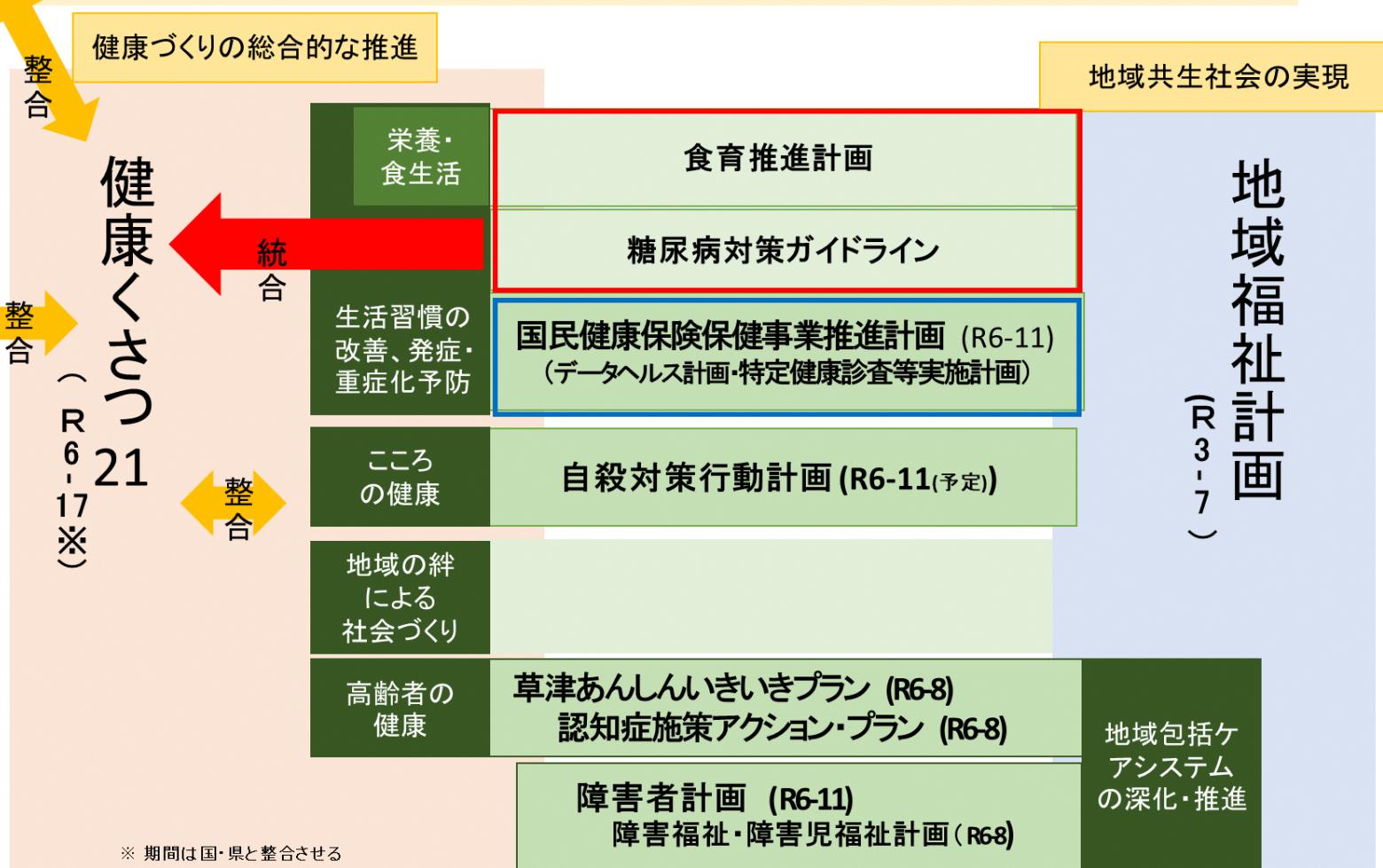
健康くさつ21・食育計画・糖尿病対策ガイドラインを統合する



各計画関連図(イメージ)

第6次総合計画第1期基本計画～健幸創造都市～(R3-) (仮称)第2期健幸都市基本計画(R5-)

【県】健康日本21+食育推進基本計画
【国】健康日本21+食育推進基本計画



健康くさつ21・食育推進計画・糖尿病ガイドラインについて

●健康くさつ21（第2次） 対象：全市民

- 「健康寿命の延伸」を基本目標とし、「生活習慣の改善」や「生活習慣病の発症予防と重症化予防」などの基本的な方向性のもと、栄養・食生活や運動、喫煙、がん対策、糖尿病などの施策を展開。

●第3次草津市食育推進計画 対象：全市民

- 「ココロ豊かにカラダ元気に 食で育む笑顔があふれるまち草津」を基本理念とし、実践の環を広げるため基本方針「くらし」「ささえる」「つなぐ」のもと、食を通じたコミュニケーションの実践、バランスのとれた食事の意識・実践、地場産物を認知・利用などの施策を展開。

●草津市糖尿病対策ガイドライン（第4期） 対象：全市民

- 健康くさつ21（第2次）重点施策で位置づけ、健康増進・発症予防、早期発見・早期治療、重症化予防に向けての取組を計画的にすすめるための指針。



健康増進課担当

●統合について

- 各計画で重複する取組内容が多くあるため、上位計画である「健康くさつ21」に統合。重点施策に位置づける等し、市民・行政・関係者が共通の認識をもって「健康寿命の延伸」を目指し、健康増進、食育推進、糖尿病対策に取り組む。健康づくりを柱に各取組みを有機的に展開することで、より高い効果を発揮する。
- 現状把握や課題の抽出、施策展開をより効果的・整合性を図ったうえで実施する。

国民健康保険保健事業推進計画について

●国民健康保険保健事業推進計画（以下、「国保計画」という）

対象：市民のうち、国保加入者

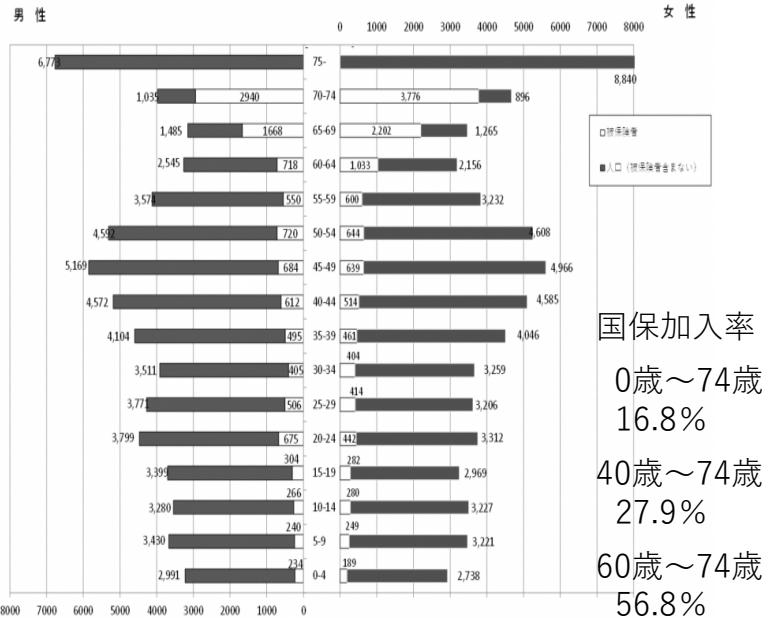
- ・国保被保険者を対象に健康くさつ21の生活習慣病の施策を具体化。健康寿命の延伸と医療費の適正化を目指して施策展開。
(※60～74歳の56.8%が国保被保険者)



保険年金
課担当

次期健康くさつ21と国民健康保険保健 事業推進計画を一体的に策定する

令和4年（4月末現在）草津市の総人口・国保被保険者数



国保加入率

0歳～74歳
16.8%

40歳～74歳
27.9%

60歳～74歳
56.8%

現計画の相関関係

【健康くさつ21（第2次）の重点施策】

- (1)糖尿病の発症予防と重症化予防の推進
- (2)子どもの頃からの健全な生活習慣の確立
- (3)働く世代の健康づくり
- (4)地域で取り組む健康づくり
- (5)企業、団体、大学等との多種多様な協働による健康づくり

ポピュレーションアプローチ ハイリスクアプローチ

【国民健康保険保健事業推進計画（第2期）の取組方針】

- (1)健康づくり
- (2)生活習慣病予防
 - 特定健診・がん検診受診率向上
 - 特定保健指導実施率向上、生活習慣病の発症予防
- (3)重症化予防
 - 糖尿病性腎症重症化予防
- (4)医療費の適正化
- (5)地域の健幸

健康くさつ21と国保計画を一体的に策定する

一体的策定について

①ポピュレーションアプローチの充実

国民健康保険（以下、「国保」という）加入割合は、退職後の高齢層が多いため、国保計画の施策等はハイリスクアプローチに偏っている。ハイリスクとなる前の若い世代・無関心層へのポピュレーションアプローチを充実することで、高齢者の加入割合が多い国保被保険者の医療費の抑制が図れるとともに、健康くさつ21や国保計画が目指す健康寿命の延伸に寄与する。また、他課連携のもと、両計画において、ポピュレーションアプローチ、ハイリスクアプローチの両面における施策等の展開が充実できる。

健康くさつ21（第2次）

重点施策

重点施策2 子どもの頃からの健全な生活習慣の確立

ポピュレーション

重点施策1 糖尿病の発症予防と重症化予防の推進

ハイリスク

重症化予防に向けての取り組みを計画的に進めますため、糖尿病対策ガイドラインを策定し推進します。

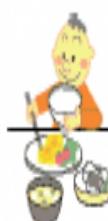
<重点的な目標>

糖尿病有病者の
の増加抑制

現状値 (平成28年度)	改定目標値 (平成35年度)
11.6%	増加抑制

- ◆ 取組例：特定健康診査の実施、特定保健指導の実施、特定健康診査の受診勧奨、特定保健指導の参加勧奨など

国保事業を取り組みとして位置づけ



<重点的な目標>
朝食を食べない子ども
の率の減少

	現状値 (平成28年度)	改定目標値 (平成35年度)
小学5年生	3.9%	0%
中学2年生	6.2%	0%

- ◆ 取組例：食育料理教室、野菜の栽培・収穫を通しての食育の推進、赤ちゃんの駅栄養相談、草津市児童生徒歯と口の健康づくり推進事業など

- ◆ 今後の新たな取組：生活の中で少しずつ塩分を減らしていくことができるような取り組み、子ども自身が食事準備ができるようなアプローチや取り組みなど

若年世代へのポピュレーション・ハイリスクアプローチが…

↓
長期的にみると
国保被保険者や高齢者の健康に影響する

↓
「医療費の削減」
「健康寿命延伸」
につながる

健康くさつ21と国保計画を一体的に策定する

一体的策定について

②健康課題の共通認識

両計画では、国保の健康診査・レセプトデータおよび「滋賀の健康・栄養マップ調査」のデータを分析しているため、課題と施策は共通している部分が多い。 一体的に策定することで、相互に課題の共通認識ができ、効果的かつ効率的な施策展開ができる。

③市民の健康施策理解向上

草津市の健康理念や施策、取組が整理されることで、周知、啓発したい内容についても伝わりやすくなるため、さらなる理解向上につながる。

⑤他課との連携強化

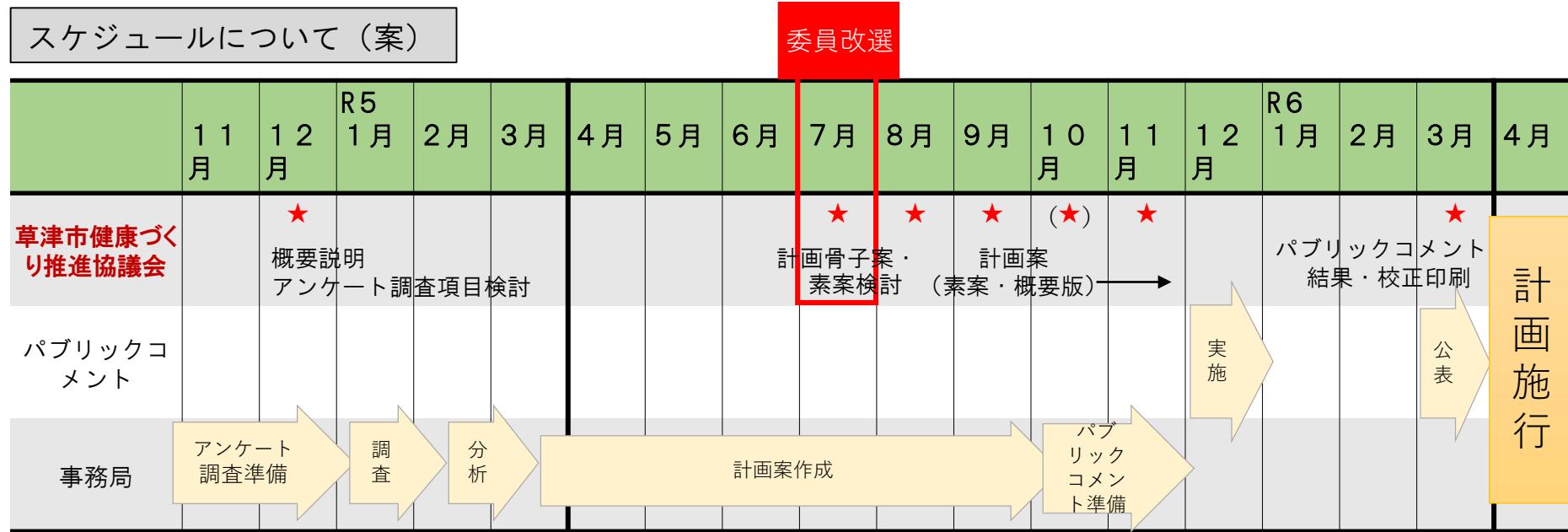
両計画ともに関係課と連携した事業展開が充分でない。ポピュレーションアプローチをより効果的に進めていくためには、関係課のさまざまな視点から考える事業展開が必要である。

一体的策定において「両計画や担当課の連携がより強く」なり、「分散していた計画の重点施策が見えやすくなる」と考える。

→共通の課題意識を持ち、事業展開を考えるうえで、関係課へ訴えるパワーも強くなり、他課との連携強化が期待できる。

※ 国保計画は、国保被保険者を対象に「保険者」が策定するものとされていることから、計画の統合は行わない。なお、健康くさつ21とは、連携を密にして取組を展開していく必要があるため、両次期計画の策定は一体的に行っていく。

次期健康くさつ21等計画の策定との関係について



外部委託の効果

民間が有するノウハウを活用することで、きめ細やかな現状把握や分析が可能。また、新たな取組みに関する提案も期待できる。

令和5年度	
7月1日	委員改選
7月～	健康づくり推進協議会 5～6回 開催予定
令和6年度	
4月1日	計画施行

*パブリックコメントとは、市の基本的な施策を決めるとき、施策の原案を市民に公表し、市民から寄せられた意見を施策形成に反映するとともに、原案に生かせるかどうか検討し、その結果と意見に対する市の考え方を公表する制度（意見公募）です。